36 再生可能エネルギーの導入等の推進

【令和3年度予算概算決定額 1,922(2,586)百万円の内数】 (令和2年度第3次補正予算額 986百万円)

<対策のポイント>

「グリーン社会 |の実現に向けて、**営農型太陽光発電等の地域資源を活用した再生可能エネルギーの導入**、家畜排せつ物等を活用した、災害に強く、**エネル** ギーの地産地消に資するバイオマス利活用施設の導入等を支援します。

<事業目標>

再生可能エネルギーに係る経済規模を拡大(600億円[令和5年度まで])

く事業の内容>

1. 持続可能な循環資源活用の推進

① 持続可能な循環資源活用総合対策事業

28 (52) 百万円

ア 地域資源活用展開支援事業

地域資源を活用した再生可能エネルギーの導入体制構築等の取組、バイオマス産業 都市等の先進的な事例や知見をシェアリングする取組を支援します。

イ 営農型太陽光発電システムフル活用事業

営農型太陽光発電で発電した電力を自らの農業経営の高度化に利用し、営農型太 陽光発電のメリットを最大限に発揮するためのモデル構築を支援します。

ウ 事業系食品廃棄物エネルギー利用対策調査事業

下水汚泥バイオガス施設で食品廃棄物を混合利用する取組を支援します。

② メタン発酵バイオ液肥等の利用促進(食料産業・6次産業化交付金で措置) 1,894(2,534) 百万円の内数

メタン発酵後の残渣をバイオ液肥等として地域で有効利用するための取組を支援します。

2. バイオマス利活用施設の導入等の推進

① バイオマス利活用高度化対策(食料産業・6次産業化交付金で措置)

1,894(2,534) 百万円の内数

バイオマス利活用の高度化に必要な、ア. 生産基盤強化モデル施設、イ. 地域一体モ デル施設、ウ. スマート技術モデル施設の導入や、調査・設計等を支援します。

② 畜産バイオマス地産地消対策事業 【令和2年度第3次補正予算】986百万円 家畜排せつ物等を活用したバイオガスプラント等の施設・機械の導入を支援します。

<事業の流れ>

補助 (定額、1/2以内)





民間団体等 都道府県等



民間団体等

(1②、2①の事業)

交付(定額)

定額、1/2以内、1/3以内

く事業イメージン



導入促進・地域内活用の体制構築



最大限に発揮するためのモデル構築







「お問い合わせ先」食料産業局バイオマス循環資源課(03-6738-6477)

42 6次産業化の推進

【令和3年度予算概算決定額 2,347 (3,065) 百万円の内数】

<対策のポイント>

需要に応じた新たなバリューチェーンの創出に向けて、農林漁業者と多様な事業者が連携して行う地域資源を活用した**新商品開発や販路開拓等の取組、加工・販売施設等の整備、6次産業化サポートセンターによる農林漁業者等の育成、外食・中食等における国産食材の活用**を支援します。

<政策目標>

6次産業化に取り組んでいる優良事業体数の増加(93事業体[令和7年度まで])

く事業の内容>

1. 食料産業·6次産業化交付金

業務用需要に対応した**BtoB(事業者向けビジネス)**の取組、「農泊」と連携した 観光消費の促進及び**農福連携**の発展に資する**新商品開発や販路開拓等の取組**、 加工・販売施設等の整備を重点的に支援します。

なお、非接触・非対面での作業に対応した加丁・販売施設等の整備も可能です。

2. 6次産業化サポート事業

① 都道府県サポートセンターが、中央サポートセンターと連携して、6次産業化に取り組む事業者の経営改善に資する**質の高いサポートを実施**します。

また、**経営やサプライチェーン全体を見渡せるエグゼクティブプランナーを選定・** 派遣し、支援を受けた事業者を地域の優良事業者に育成する取組を支援します。

- ② 優良事例の表彰等を通じて、6次産業化や地産地消等の普及啓発を行います。
- ③ 農林漁業者と外食・中食事業者のマッチング、ジビエ肉の商談会の開催、情報 共有体制の構築を支援します。

<事業の流れ>

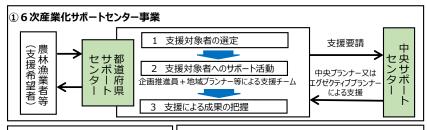


く事業イメージン

1. 食料産業・6次産業化交付金(6次産業化関係の重点支援分野)



2. 6次産業化サポート事業







[お問い合わせ先]

(1、2①②の事業) 食料産業局産業連携課(03-6738-6473) (2③の事業) 食品製造課(03-6744-7177)

71 新たな森林空間利用創出対策

【令和3年度予算概算決定額 82(121)百万円】

く対策のポイント>

地方の活性化に向けた「関係人口」の創出・拡大のため、森林空間を多様な分野で活用する「森林サービス産業」の創出・推進の取組や、「日本美しの森 お薦め国有林」の重点的な環境整備を行うとともに、森林と人との関わりに対する国民理解の醸成を図るため、全国規模の緑化行事の開催を支援します。

〈事業目標〉

- 新たに「森林サービス産業」の創出・推進に向けて取り組む地域数(30地域以上「令和4年度まで」)
- 重点整備された「日本美しの森 お薦め国有林(レクリエーションの森)」の利用者数(平成29年度比50%以上増 「令和6年度まで」)

く事業の内容>

1. 全国規模の緑化運動の促進

32 (32) 百万円

森林空間利用や緑化をはじめとした森林と人との関わりに対する国民の理解醸成を 図るため、**全国植樹祭、全国育樹祭、みどりの感謝祭の開催等を支援**します。

- 2. 「森林サービス産業」創出・推進に向けた活動支援事業 21 (55) 百万円 健康、観光、教育等の分野で森林空間を活用して、新たな雇用と収入機会を生み 出す「森林サービス産業」の創出・推進の取組を支援します。
- ① モデル事業 (ワーケーションの推進を含む) の実施
- ② 課題解決型研修会の実施
- ③ 課題共有・解決のための効果分析・情報発信

3. 森林景観を活かした観光資源の整備事業

29 (34) 百万円

「日本美しの森 お薦め国有林」において、外国人旅行者を含めた観光利用を推進 するため**重点的な環境整備等を実施**します。

- ① 多言語による情報発信や木道整備等の実施
- ② 安全に利用できるための通話可能エリアマップ等の整備
- ③ 「新たな日常 |を見据えたワーケーション環境の整備等

<事業の流れ>



民間団体等(1、2の事業)



地域協議会等 (2の事業の一部)

※ 3の事業は、直轄で実施

く事業イメージン

「森林サービス産業」創出・推進に向けた 活動支援事業

モデル事業・課題解決型研修会の実施

民間企業等と地域協議 会等が、「企業の健康 経営」による森林空間 利用を核とした「森林 サービス産業」の創出・ 推進に向けた課題解決 に取り組むためのモデル 事業や研修会の実施





研修会

効果分析·情報発信

- ・効果の検証、先行事例等の分析
- ・企業等への効果の発信、地域への具体的実 施手段の共有

森林景観を活かした観光資源の整備事業



木道の整備



通話可能エリアマップの整備





ワーケーション環境の 整備(Wi-Fi整備)

動画によるPR

「3密」でない森林空間を活用した新たな産業等の創出・推進

[お問い合わせ先] (1、2の事業) 林野庁森林利用課(03-3502-0048) (3の事業) 経営企画課(03-6744-2323)